

| 2013/ 3月2日記録 | | NPO ふくてっく定例会 | | 司会 樋口 会員 |
|--|--|--------------|--|-----------------|
| | | | | 場所 大阪市立社会福祉センター |
| * 事務局報告 * | | | | 中北 会員 |
| 20周年事業に関するアンケート集計。会員全員より回答をいただきました・・・清水会員 会員の思いを20周年事業に結び付けていくか、みんなで考え作っていきたいと思います。 | | | | |
| * 回覧資料紹介 * | | | | |
| 別紙による | | | | |
| * 学習会 * | | 13:50~15:20 | | |
| 「市民後見人の活動と権利擁護」 | | | | |
| 藤原 一男氏 大阪市成年後見支援センター所長 | | | | |
| <p>大阪市成年後見支援センターの市民後見人の養成と活動支援を通じて、地域福祉の視点から、判断能力が不十分な人の権利擁護の活動を推進している状況について報告します。</p> <p>市民後見人の活動の仕方は、市町村特別区により異なる。世田谷区→家裁の前に区が市民後見人を決め、法人が法廷監督人となる。社会福祉協議会等が大阪型の方法は、家裁から直接市民に後見している。</p> <p>東京都品川区が先行して市民後見人が先行している。</p> <p>大阪府が大阪市民後見人方式、大阪市市民後見人から他市の市民後見人に引き継ぐ方向にしている。</p> <p>他の都道府県からの見学があり、また、韓国からも来日している。</p> <p>H23年度国の制度が変えた、後見人の要請を国をあげて行う事となった。</p> <p>認知症対策5か年計画：全ての市町村で市民後見人の活動することを目標とする。品川区・北九州・大阪市をモデルとする。後見制度の補完として市民後見人があてられるのは危惧している声も上がっている。</p> <p>市民後見人とは、市民社会の中で、支え合う社会、支援する仕組みは市町村・公共がシステムをつくる。</p> <p>日本の後見制度は、本人の権限を奪うという声があがっている。（選挙権がない）</p> <p>大阪市成年後見支援センターの事業は、①成年後見申立て相談・支援 ②成年後見制度に関する広報・啓発 ③市民後見人の養成 ④市民後見人バンクの設置・運営 ⑤市民後見人の受任調整 ⑥市民後見人の相談・活動支援 ⑦成年後見制度に関わる機関・団体等との連携 ⑧専門相談（権利擁護、認知症医療、法律）をおこなっています。</p> <p>平成23年度に市民や機関からの相談は、件数1,914件（来所330件、電話1,533件、その他21件）対象者は、認知症46.9%、精神障がい15.8%、要介護高齢者12.9%、知的障がい7.3%、その他17.1%になります。</p> <p>大阪市民後見人が担う事案の特徴、1財産管理/多額の財産管理や負債がなく、不動産等の処分を伴わない事案 2身上監護/コミュニケーション・対人援助等に専門的な技術を必要としない事案 3その他/虐待や権利擁護など、急迫した事情を有しない。親族等との係争がない。地域からの後見活動が可能な事案 4申立人/本人・親族・市町村長（制限を設けず） 5居 所/制限を設けない また、市民後見人活動の特徴として、居住区や隣接区など、比較的近い距離から見守りや訪問を行うことを前提に後見業務をおこなう。市民後見人が、監督を受ける家庭裁判所への報告や連絡が適切に行えるように、大阪市成年後見支援センターが相談・支援、助言を行う。大阪市成年後見支援センターが行う相談・支援、助言の内容と方法は「市民後見人バンク運営基準」、「市民後見人活動の基準（マニュアル）」によって行う。地域福祉の視点から報酬を前提と受任し、後見事務費（活動費）は民法に基づいて本人の資産・収入から支弁するが、報酬付与の審判請求は行わない。</p> | | | | |
| 1. 住環境研究部会 | | 畑 会員 | | |
| <p>学習会 日 時：未定</p> <p>テーマ：「孤独死」のつづき</p> <p>後日、メーリングリストでご連絡します。</p> | | | | |
| 2. 研修部会 | | 鎌田 会員 | | |
| <p>PC教室：4/6（土）10:00～ 中止</p> <p>次回の案内は、メールでご連絡します。</p> | | | | |
| 3. 福祉用具部会 | | 古場 会員 | | |
| <p>2月 休会</p> <p>3月18日（月）AM10～12 センター 荻田 会 場…ATC ITM 棟 ふくてっく事務局内</p> <p>内 容…これからの活動内容を検討する。</p> <p>IT関連（タブレット・スマートフォン）の利用の仕方等の勉強会などを計画しています。</p> | | | | |

| 4. 東大阪部会 | | 清水 会員 |
|---|----------|--|
| <p>① 2月の東大阪における改造助成・介護住改の検証活動は4日間(2/7・14・21・28)延べ11名活動。</p> <p>② 2/28 18:00～20:00 東大阪市介護保険課と協議/H25年度に向けて ふくてつく参加者/4名</p> <p>③ 2/14 14:00～16:00 尼崎市介護保険住宅改修 武庫地区ケアマネ研修会 尼崎市武庫支所 第3会議室 「手すり計画の基礎知識」 研修会講師 : 春岡・小川・中北</p> <p>2/21 14:00～16:00 尼崎市介護保険住宅改修 園田地区ケアマネ研修会 尼崎市園田支所 3階会議室 「手すり計画の基礎知識」 研修会講師 : 小川・中北・清水</p> <p>④ 2/27 9:30～12:00 尼崎市介護保険事業課と協議/H24年度研修会反省等とH25年度に向けて ふくてつく参加者/10名</p> <p>⑤ 2/16 10:00～12:30 大阪市立社会福祉センター104号室「活動検討会」開催、参加者10名。 事例検討等 ★ワンポイントアドバイス 大橋会員 : テーマ「FUNレストテーブルの紹介」 排泄の喜びについて、生駒の現場で選択した作品です。</p> | | |
| 5. こむねっと事業部会 | | 中北 会員 |
| <p>1. 福祉サービス第三者評価</p> <p>① 2月9日・16日PM スバル・トータルプランニング第三者評価決定会議 2月中に評価最終決定し、3月上旬にクライアント説明に臨む</p> <p>② 2月20日 評価機関連絡会(24年度最終) (今後の予定)3月6・7日全社協主催の評価調査者継続研修に参加します。 4月学習会で、NPO日本福祉文化センター李氏とコラボで第三者評価を掘り下げます。 他機関も招聘して、いろいろな考え方のぶつかりを演出できればと考えています。</p> <p>2. SCP研究会 : 3月に企画をまとめ、4月から発足の予定 関電グループ・大阪瓦斯グループから協力の約束を取り付けています。</p> <p>3. 社会連携</p> <p>① 2月18日 真友会(福井医院関連) ICT活用地域連携事業の趣意書検討 7ipottを利用した地域連携支援。医療職と福祉職の価値観が違うところが難しい。NPOとして立ち上げる為に事務局 や段取りをする人が必要になるが、NPOセンターの山田氏に相談をしている。</p> <p>② 2月20日 有ボ連 中北は評価機関連絡会のため欠席</p> <p>③ 2月26日 大阪NPOセンター総会に出席 (今後の予定) 3月13日有ボ連 3月18日真友会 3月16日(PM)13:00～、23日(AM) 10:00～に部会開催(同じ内容です)します。</p> | | |
| *ひとことタイム*(会員による個人の情報発信コーナー) | | |
| <p>3/16 建築士会「くらしのエネルギーを考える」のシンポジウム</p> <p>3/24 コンサート クレオ大阪中央 小川氏より:リレーマラソンは締切られ参加できませんが、参加の意思表示</p> <p>3/20(祝)13:00～ 西区 ふくてつく親睦会 後藤さんより 詳しくは後日、後藤氏から連絡します。 岡さんの差し入れのお好み焼き(冷凍)のお味は如何ですか? 柔らかさが均等・切り分けやすい。</p> <p>20周年事業に関するアンケートについて 天王寺区のHさんよりの依頼。奈良であらんの家(施設)を立ち上げるので備品を欲しがっている。→照明器具等</p> | | |
| *グループミーティング*(テーブル毎にフリートーク) | | |
| *初参加者の感想*(初参加者には例会参加の動機、参加した感想など一言お話しいただきますのでご協力ください) | | |
| Mr. HUGO (スウェーデンからの留学生) 23歳です。 | | |
| *次回例会の司会予定* | 司会: 松本会員 | 五十音順です。予定者の都合が悪い場合は、次の会員が担当となります。 予定: 光川会員 山本会員 |
| *次回以降の予定* | | |
| <p>・4月6日(土)13:30～17:00頃 会場:大阪市立社会福祉センター ■学習会 (仮)「第三者として、福祉現場への関わり」 NPO法人 日本福祉文化研究センター</p> <p>・5月11日(土)13:30～17:00頃 会場:大阪市立社会福祉センター(予定) ■学習会 (仮)「高齢者・障害者の暮らしと地域～空き家・空きビルの福祉転用～」 講師: 森一彦(大阪市立大学 生活科学研究科・福祉環境学教授)</p> | | |